

きずな



まつえ障がい者サポートステーション絆（サポート絆）では、障がいのある方が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていけるように、障がい者の立場に立った支援をしています。

介護支援専門員と障がい（児）者相談支援専門員

総合支援協議会「65歳移行問題」意見交換会

を開催しました。



平成29年12月21日木曜日に市内の介護支援専門員、障がい児者相談支援専門員、包括支援センター相談員で意見交換会を開催しました。当日は総勢61名の方にご参加いただき、10グループで意見交換をしました。障がい福祉サービスを利用している人が65歳になると、介護保険サービスに移行する仕組みになっていますが、利用できるサービスが変わったり、相談の担当者が変わる等、当事者の方の生活に、大きな変化が生じることとなります。

当事者の方ができるだけ安心してスムーズに介護保険サービスに移行するために、今後どのような工夫が必要なのかということについて、現在の課題も含め、活発な意見交換がおこなわれました。

相談支援専門員、介護支援専門員双方にとって関心の高い問題であり、これまでお互いに顔を合わせる機会も少なかったため、当日は時間が足りないほどの盛り上がりでした。

～松江市総合支援協議会とは？～

松江市障がい者総合支援協議会は、障がいのある方への支援の体制の整備を図るため、障害者総合支援法第89条の3に基づいて松江市が設置した協議会で、当事者団体や、福祉サービス事業者、関係機関等から推薦された委員で構成されています。この協議会の役割は、関係機関等が地域における障がいのある方への支援に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた障がい者等への支援体制・施策について協議を行うというものです。

本協議会では、今年度、松江市障がい（児）福祉計画について審議を行っています。来年度以降、引き続き計画に沿って障がいのある方の地域移行や一般就労の推進、相談支援体制の充実や関係機関・事業者の連携体制の整備等について、議論を深めていくこととしています。

